ニュースレター　第18号
平成9年1月30日

日本精神保健看護学会

- The Japan Academy of Psychiatric and Mental Health Nursing -

事務局：
〒150 渋谷区広尾4-1-3
日本赤十字看護大学内
（理事長：稲岡文昭）
TEL：03-3409-0875
FAX：03-3409-0589

第7回 日本精神保健看護学会・学術集会

1. と　き：平成9年7月5日（土）・6日（日）
2. ところ：聖路加看護大学（東京都中央区）　〔予定〕
3. テーマ：精神看護領域における臨床教育　― 基礎教育から卒後教育への継続性 ―
4. 日　程：〔第1日目　7月5日（土）　12：30～17：30〕
   * 講演「精神看護領域における臨床教育」
     講師　池田　明子（北里大学看護学部）
   * ワークショップ
   * 懇親会　18：00～19：30

   〔第2日目　7月6日（日）　9：30～17：00〕
   * 一般演題発表
   * 総会
   * シンポジウム

詳しいプログラムは、次号の第19号ニュースレター（5月発行予定）にてご案内いたします。

演題募集のお知らせ

1. 同封のハガキにて演題名をお申し込み下さい。 **平成9年2月末日しめ切り**
   お手数ですが切手をお貼り下さい。
2. 抄録のしめ切りは、 **平成9年3月末日** です。
   抄録用の原稿用紙は、演題登録ハガキを受け付け次第お送りいたします。

お申し込み・お問い合わせ

北里大学看護学部内　日本精神保健看護学会・学術集会事務局
〒228　神奈川県相模原市北里2―1―1
FAX　0427（78）9428
お電話でのお問い合わせはご遠慮下さい。

精神科ソーシャルワーカーの資格化の動き

長年にわたって検討されてきた精神科ソーシャルワーカーの資格化問題はいよいよ微妙な政治決着の様相を呈してきた。平成７年度に「精神科ソーシャルワーカー及び臨床心理技術者の資格化に関する研究班」が発足し、２年間にわたって関係諸団体の代表が一同に会して検討を重ねてきた。これ自体は非常に画期的なこととして評価できる。その議論の中で、７万とも10万とも言われている、入院の必要のない精神障害者の社会復帰を促進させるために、是非とも資格を有する精神科ソーシャルワーカーが必要であるという点では合意を得た。しかし、ではどのような資格化が望ましいかということについては各団体の意見が食い違い、研究報告を出さなければならない現在においても一致を見ない。論点の最大の違いは、精神科ソーシャルワーカーはどのような専門性において資格化されるべきかという点にあるように思う。精神科ソーシャルワーカーは社会福祉学を専門的学問基盤として、精神障害者の社会復帰やノーマライゼーションの促進・支援という福祉業務を行う職種であるので社会福祉士を基礎資格とするべきだと考える立場と、精神科ソーシャルワーカーが行う業務の中には生活技能訓練療法や集団精神療法など一部医療行為があるのでこれらの業務を行える資格が必要であると考える立場が衝突している。後者の立場であっても、精神科ソーシャルワーカーの主たる仕事は入院患者の社会復帰の促進であると考えているのでかえってややこしい。後者の立場は現行の法制度の中では前例から見ても、最も可能性の高い方法であることは確かであろう。しかし、地域社会をベースにした“精神障害者の福祉”を充実させることを考えると、精神医療の中に安易に福祉が取り込まれてしまうことへの危惧を感じてしまう。

（日本精神保健看護学会理事　岡谷恵子）

精神保健活動のご紹介　―第７回―

―地域で生活するアルコール依存症者を支える活動―

アルコール依存症治療施設で勤務していた関係で、２年前よりM市にあるアルコール依存症者の作業所の運営のお手伝いをしています。この作業所では、約17名のメンバーがミーティング、公園清掃、名刺・はがき作り、石けん作りなどの活動をしています。さらに、メンバーが当番制で昼食作りをしています。私も何度かごちそうになりましたが、メンバーの料理の腕前は素晴らしく、家庭的な雰囲気でとてもおいしいものです。また、作業所職員、ソーシャルワーカー、看護婦、そして回復者が運営委員として、作業所の運営、メンバーの自立を支援しています。

この作業所では、毎日の活動以外に地域住民のアルコール依存症についての啓発活動として、作業所メンバーと共に市民フェスティバルなどに参加し、地域住民の方々にアルコールパッチテストとアルコール飲料の心身への影響についての知識の提供を行っています。パッチテストに興味を示す住民は多く、実施後の感想として「自分の体質を知り、飲み過ぎに注意しようと思う」、「アルコールについての知識を得る機会がもっと前からあるとよかった」という意見が多くあります。このような地域住民の反応から、アルコール依存症者の社会復帰の促進等の第３次予防と共に、酒害の第１次・２次予防として前述のような活動が重要であることを改めて実感しています。

杏林大学　大谷　恵

編集委員会からのご案内

編集委員会では、会員の皆様からのメッセージ、文献の紹介などをニュースレターに掲載させていただきます。随時受け付けておりますので、200字程度で、どうぞ皆様の素直な声を編集委員会までおとどけ下さい。

第３期役員選出選挙について

平成９年６月30日をもって当学会の現役員の任期が終了いたします。このため次期役員選出選挙が行われます。

選挙は日本精神保健看護学会会則及び役員選出選挙規約に基づき、下記のように理事10名、監事２名の選任を行います。理事及び監事候補者は、あらかじめ役員推薦委員により12名が推薦されます。２月中旬には投票用紙を郵送いたしますので、信任、不信任のご投票をお願いいたします。

選挙方法

役員候補者の信任、不信任投票
投票方法は郵送による

選挙日程

投票用紙発送：**平成９年２月中旬**

投票締め切り：**平成９年３月31日**

開票：**平成９年４月中旬**

開票結果報告：**開票結果は総会で承認された後、総会及びニュースレターで報告されます。**

選挙に関する問い合わせは下記の推薦・選挙管理委員会までお願いいたします。

日本精神保健看護学会推薦・選挙管理委員会
〒150　渋谷区広尾４－１－３　日本赤十字看護大学内

事務局だより

◦今年度は役員選出選挙が行われます。所属、ご自宅の住所変更は、葉書などの文書で、事務局までご連絡下さい。